

## 1 概要

### (1) 企業にも再生可能エネルギーの推進が求められている

パリ協定以降、脱炭素化は企業にとって大きな課題となっており、ESG投資に代表されるようにその取組が投資家の判断材料とされる時代になっています。このようなことから、企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指すRE100を宣言する日本企業は年々増えており、本年6月現在で32社にのぼっています。

RE100に加盟する企業の中には、サプライチェーンである協力企業にも再エネ導入を求めるところが増えてきており、実際、本県においても自社で太陽光発電を設置し対応しているところもあります。今後、県内の中小企業に対して同様の取組が求められることが想定されます。

### (2) 住宅用太陽光発電の設置件数は全国第2位

本県は快晴日数日本一の特徴を生かし、住宅用太陽光発電を中心に再生可能エネルギーを推進しており、その設置基数は約15万3千基（令和2年3月末）で全国第2位です。昨年11月にはこのうち推計3万件※が卒FIT（FIT買取期間が満了した住宅用太陽光発電）を迎えています。

※ 県エネルギー環境課調べ。経済産業省は全国で53万件と推計している。

### (3) 再エネ環境価値の地産地消へ

今回、卒FITを含め、県内で生み出された再生可能エネルギーの環境価値を県内の必要とする事業者になるべく安価に供給するため、全国初の非化石証書を活用した都道府県産CO<sub>2</sub>オフセット電力メニューを2つ創設しました。

県内の卒FITした家庭から生まれる余剰電力※1を活用した電力メニューと、県下水道局の太陽光発電（FIT発電）を始めとした環境価値を「トラッキング付FIT非化石証書※2」として活用した電力メニューです。

2つの電力メニューは、国際イニシアティブであるRE100に適用できる（卒FITによる電力メニューは見込み）ほか、本県の目標設定型排出量取引制度にも適用されます。

県はCO<sub>2</sub>オフセット電力供給先の県内企業を埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度※3によりPRするなど、SDGsをとおした地球温暖化対策や再エネ環境価値の地産地消を推進します。

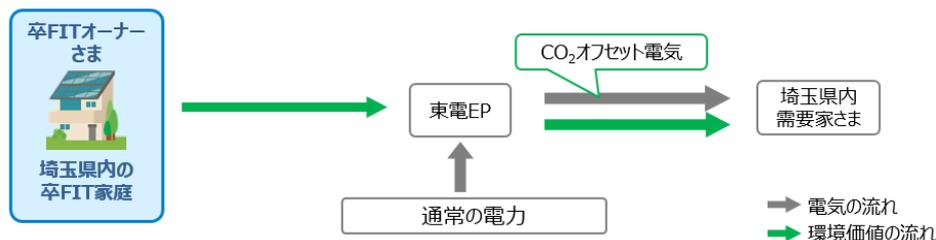


## 2 彩の国ふるさとでんき

### (1) 卒FITを活用したメニュー

県内の卒FITを迎えた主にご家庭から生まれる余剰電力の環境価値を環境対策に積極的に取り組んでいる県内企業に届け、その環境活動を支援します。

県の目標設定型排出量取引制度に適用可能です。(RE100にも適用見込み。)



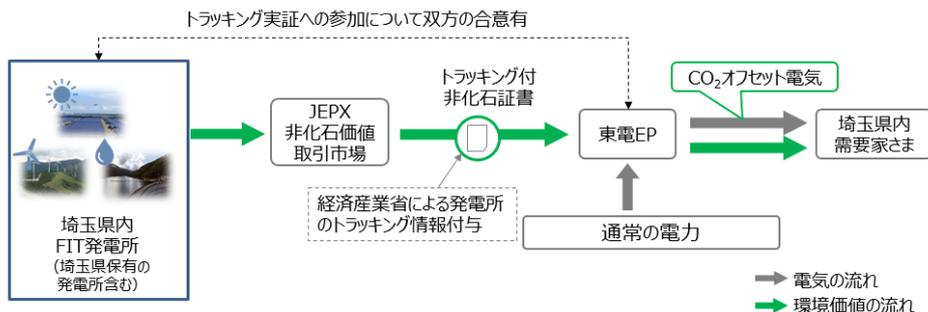
受付開始	令和2年8月28日から
提供開始	令和2年10月1日以降順次
加入条件	次の2つに該当する県内企業 ・契約電力500kW以上で年間使用電力量の30%以上 (または300万kWh以上)の非化石証書購入 ・契約電力500kW未満で年間使用電力量全量分の非化石証書購入

### (2) トラッキング付FIT非化石証書を活用したメニュー

埼玉県内で発電された再生可能エネルギーの環境価値を、環境対策に積極的に取り組んでいる県内企業に提供し、その環境活動を支援します。まずは県下水道局の中川水循環センター(三郷市)、小山川水循環センター(本庄市)に設置した太陽光発電を活用します。

FIT非化石証書(FIT電源由来の環境価値)については、電源種や発電所所在地などのトラッキング情報を付与しており、県の目標設定型排出量取引制度やRE100に適用可能です。

※ 中川水循環センター：設備容量1.9MW 小山川水循環センター：設備容量1.8MW



受付開始	令和2年8月28日から
提供開始	令和2年11月1日以降順次
加入条件	契約電力500kW以上で、年間使用電力量の30%以上 (または300万kWh以上)の非化石証書を購入する県内企業

以上